

## 第26回中小企業政策審議会議事要旨

### ○日時

平成30年3月29日 10:00-12:00

本館17階第一特別会議室

### ○出席委員

三村会長、細田委員、安河内委員、三村（優美子）委員、三神委員、沼上委員、堤委員、田村委員、高田委員、小正委員、小高委員、河原委員、小野委員、倉下委員

主なコメントは以下の通り(発言者の確認をとったものではありません)

・IT活用について、小規模企業に関しては、売り上げ増や顧客の動向など日常的なものに対する分析力をつけることが必要。

・地域をどう見るかという点については、今まで地域ブランドは整理されてきたと思うが、地域全体の魅力をどう発信するかについて見直していく必要がある。お店の方は自分たちがどう見られているかについて気づいていない。それが分かれば店のレイアウトやパッケージを変える工夫をする。その相談ができるアドバイザーができれば良い。

・小規模事業者の定義が人数で分かれているが、働き方改革が言われているように一人当たりの労働時間がフルタイムでなくなってきており、人数定義を見直してほしい。

・企業への補助金はものに対してのものが多いが、企業がOJTなどで起業したい人を雇った場合など、人を作ることへの補助が必要である。

・現状分析について、景気拡大の恩恵が中小に波及し、下請け取引が改善していると書かれているが、現状は厳しく、下請け取引は道半ばという認識である必要。

・女性の創業者については産休・育休がなく、女性の場合は雇用されている方が圧倒的に得。女性の経営者限りで構わないので旧姓使用を認めてほしい。姓の改正による印鑑証明や、金融機関への届け出などが煩雑になっている。

・中小企業の25%が労務費の上昇を価格転嫁できてといても逆に言えば75%はできていない。また自動車メーカーは100%転嫁したと思っても、下請け企業は25%しか転嫁できたと思っておらず、認識の差がある。

- ・創業普及啓発に期待している。大学では起業家教育は不足している。小中高で、市町村による取組が必要。市町村によって差があるのでプロセスを評価できる啓蒙にしてほしい
- ・事業承継の促進に M&A というのはよい視点。廃業と事業承継は表裏一体になっている。継ぐ相手がいないから廃業を予定しているが、後継者が見つければ第三者に引き継ぐということもある。事業引継ぎ支援センターが対応を進めているが、窓口対応がまだ不十分。各都道府県に事業承継ネットワークがやっとできたので、活用してほしい。
- ・経営者が M&A にアレルギーがある。良い事例がでてくることで、経営者のアレルギーはなくなる。Web 上で簡単にできるアメリカほどではなくとも健全な M&A の市場ができるようにしてほしい。
- ・経営者数が大きなポイントの一つ。経営者の数が十分でないかもしれないので、事業承継を契機とした M&A が重要。
- ・大企業の M&A は突然金融機関に案件を持ち込まれ、高く買ってしまうから失敗する。立派な会社は買収候補者を事前に分かっており、買収先リストを持っている。自社で見つけた会社を深堀することが次の課題。
- ・取引の適正化は進んでおり前向きに評価するが、大企業と中小の利益の格差が大きいことには留意が必要。
- ・業務プロセスもしっかり認識しないといけないが、小規模企業にはそんな余裕はない。ブラックボックスでいいから、これをやったら効率が上がるというのをやる。安くて簡単な IT の導入を進めるようにすべき。
- ・生産性の話をしているが、人口が減って国内市場が縮んでいく。地方の人は大都市へ、また海外への視点が必要。生産性の分母分子の双方を高める必要がある。
- ・審議事項である「平成30年度において講じようとする中小企業施策」、「平成30年度において講じようとする小規模企業施策」(案)については会長に一任とする。
- ・小規模企業振興基本計画の変更については小規模企業基本政策小委員会で審議することとし、中京大学経営学部 教授 寺岡 寛を小委員長とする。